

## 市 税 収 納 事 務 の 委 託 告 示 書

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定に基づき、市税の収納事務を次のとおり委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により告示する。

平成28年4月1日

新潟市長 篠田 昭

委託事務	個人市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の収納事務
委託期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
受託者	株式会社第四銀行
	地銀ネットワークサービス株式会社
	株式会社サークルKサンクス
	株式会社しんきん情報サービス
	株式会社スリーエフ
	株式会社セイコーマート
	株式会社セーブオン
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
	山崎製パン株式会社
	株式会社ファミリーマート
	株式会社ポプラ
	ミニストップ株式会社
	株式会社ローソン
国分グローサーズチェーン株式会社	